

監督者から見た DC のリスク・マネジメント －IOPS の報告書を踏まえて－

2017 年 4 月 10 日

杉田 健¹

要旨

DC（確定拠出型年金）のリスク・マネジメントについての論文が少しずつ増加しつつあるが、その中で IOPS（国際年金監督者機構）の 2010 年のワーキングペーパーは、監督者の立場から各国事例を踏まえて包括的にまとめてあり多くの論点を提供している。本稿はこのワーキングペーパーの要旨に最近の文献による情報を付加して、DC のリスク・マネジメントの概要および各国の状況を紹介するものである。DC には DB（確定給付型年金）のように積立不足に陥るリスクはないが、投資リスク、コスト、オペレーショナル・リスク、リタイア時の DC 貯蓄の取崩リスクの 4 つが考えられる。本稿は主にこの 4 つのリスクについて取扱う。

キーワード：DC、リスク・マネジメント、IOPS、投資リスク、自動加入

1.はじめに

本稿は、IOPS（International Organization of Pension Supervisors、国際年金監督者機構）の 2010 年のワーキングペーパー「DC のリスクの管理と監督」（以下 IOPS(2010)）を要約するとともに、この文献は 7 年前のものであるので、適宜他の文献を参照して最新のデータを補いつつ、DC のリスク・マネジメントについてまとめたものである。リスク・マネジメントに関する文献は、DB(確定給付型年金)については多いが、DC(確定拠出型年金)については歴史が浅いこともあり少なく、最近少しずつ増えてきている状況である。その中で IOPS(2010)は監督者の立場から各国事例を踏まえて包括的にまとめてあり多くの論点を提供しているので、参考となるところが多い。DC には DB のように積立不足に陥るリスクはないが、主要なリスクとして、投資がうまくいかないリスク、手数料や報酬等のコストが高くなるリスク、事務ミスやシステム障害で運営がうまくいかないリスク、およびリタイア時の DC 貯蓄の取崩がうまく老後の所得につなげられないリスクの 4 つが考えられる。次の第 2 節で総論を述べたのちに、第 3 節では IOPS（2010）で紹介されている 9 か国（オーストラリア、チリ、香港、イタリア、ルーマニア、スロバキア、スペイン、トルコ、英国）について上記 4 つのリスク対応を紹介する。

¹公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構特任研究員（メールアドレス：k-sugita@nensoken.or.jp）。なお、本稿中評価や意見に関する部分は私見であり、所属機関のものではない。本稿は公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構のウェブサイトに掲載した論稿の転載である。